

平成 25 年 10 月 23 日（水）13:30～15:30

第 9 回 平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨での只見川等の災害に関する情報連絡会 議事要旨

1) 挨拶

- ・福島県土木部河川計画課長
- ・阿賀川河川事務所長

2) 災害復旧について

【説明内容】

- ① 福島県より、災害復旧関係資料に基づき説明。 [資料 1]
 - 只見川・伊南川災害復旧事業箇所
只見町に関する災害復旧箇所全 14 箇所の内、9 箇所が工事完了済み。（青塗り）
残り 5 箇所について、今年度内に完了予定。（朱塗り）
 - 叶津川災害関連事業箇所
発注工事について全 6 箇所あり、全てが発注済み。
うち、2 箇所が完了済み（青塗り）、1 箇所が年度内に完了予定。（朱塗り 2 工区）
残り 3 箇所が H26 年度へ繰り越しを予定している。（朱塗り 4～6 工区）
 - 黒谷川災害復旧助成事業箇所
全 8 箇所の内、5 箇所完了。（青塗り）
残り 3 箇所が、H25 年度から H26 年度の繰り越しを予定している。（朱塗り）
また、事業区間内の残工事区間（約 6.6km）の区間内で床固工を発注予定である。
H26 年度内に発注・工事完了を予定している。
- ② 北陸地方整備局より、災害復旧関係資料に基づき説明。 [資料 2-1, 資料 2-2]
 - 河川部より、受託工事の進捗状況について
10 月 23 日現在、全 42 箇所の内、31 箇所が工事完了し進捗率は 74%である。
残り 11 箇所についても現在施工中だが、年度内に完成予定である。
 - 道路部より、二本木橋新橋進捗状況について
11 月 2 日の開通を記者発表している。
本日午前中に現場を確認してきたが、舗装を最終施工している。
あと区画線・付属施設等で、2 日の開通式には十分間に合う状況を確認している。
今後、新橋の護岸、供用開始後の仮橋の撤去・落橋対策工事が若干残っており、年内の完成を目指してやっているが、一部は年度内になると思われる。
 - 道路部より、西部橋新橋進捗状況について

新橋の架設は完了しており、床版工事も完了。
現在、取り付けのアクセス道路を改良している。
年内に完成供用を目標に進めている状況である。

●阿賀川河川事務所より、只見川の災害復旧受託工事の今後の予定説明について。

現在、全 15 箇所の内 8 件が完成済み。
残り 7 件の内、6 件が年内に完成し、1 件が 1 月末に最後の工事が完了する。
1 月末の完成をもって金額が確定し、2 月初めから受託契約の事務手続きを開始したいと考えている。
受託契約の事務手続きについては、受託事務完了報告書・竣工調書等の協議を考えているが、他県の事例から事務手続きに 2 ヶ月の期間を要しており、事務手続きの仕方あるいは期間の使い方などを福島県と調整していきたい。
あわせて、2～3 月に受託工事完了引渡しを予定しており、福島県との協議を進めていきたい。

【質疑応答】

なし

3) 只見川圏域河川整備計画について

【説明内容】

- 福島県より、只見川圏域河川整備計画見直し資料に基づき説明。 [資料3]

今年度はじめ、5月に大まかな計画見直しについてのスケジュールを示したが、目標として今年度に策定する事で進めている。残り半年ということで非常にタイトだが、今後の見直しにあたってのスケジュールについて説明する。

見直しにあたって、只見川本川はダムが連続している関係でダム設置者と現在協議を進めているところである。

協議の重要ポイントは、①ダム設計洪水流量の見直し、②管理区分の設定、③施工区分・費用負担区分の設定、と3点があつて、これらについて重点的に協議を進めているところである。

これに並行して、治水計画検討及び設計業務ということで、資料2列目の各地区における流量配分あるいは高水位設定、さらには3列目の各地区の整備メニューの作成を進めている。これは具体的に整備計画に書き込む項目である。

4行目及び5行目について、河川整備の評価検討・河川整備計画原案作成ということであわせて進めている。

流域協議会については、昨年度に第2回目を実施し、主に只見川上流支川計画について説明しているが、本川のところはまだ説明していない。

年内中に第3回協議会の実施を予定している。

その間、関係の町及び国に説明を進めながら原案を詰めていきたい。

また、第3回協議会で意見を頂いた上で修正があれば修正して、2月に第4回協議会を開き、年度内に認可申請までもっていきたい。

タイトなスケジュールであるが、このような計画で進めていきたいと考えている。

【質疑応答】

- 東北電力(株)

福島県とは、これまでもいろいろ協議しており、これからも3月の見直しに向けて継続して協議をさせていただきたいと考えている。

[資料3] について2点ほど確認したい。

- ① ダム設計洪水流量の見直しについて、

あくまでも河川水位を下げる等といった、色々な選択肢の一つとして検討するという認識でよいか？

② 河川整備計画として掲げられているので、福島県の費用負担で行うという認識でよいか？

● 福島県

① については、河川整備計画は、一昨年の洪水を契機として見直そうとしているもの。計画への反映方法としては、河川整備計画云々とは別に、その前段として、発電事業者にて一昨年洪水を踏まえたダム設計洪水流量の見直しが必要ではないかと考えている。

その方向付けの中で、河川整備計画を策定していきたいと考えている。

したがって、②の費用負担は、まず一義的にはダム設置者であり、福島県での費用負担は特に考えていない。

● 東北電力(株)

当方の考えは、まず県が河川整備事業として何を考えているのか聞いた上で、地域の安全安心のために協力できる事をさせていただきたいというものである。

河川整備計画の具体的内容が示された上で、当方がお手伝いできることは何かを協議させてほしいとずっと申し上げてきている。

ここは福島県と議論する場ではないので、これ以上は控えさせていただくが、当方の考えは上記のとおりだと申し上げておく。

● JR 東日本

県で河川整備計画をされているが、私どもに直接関係があるのが計画高水位である。我々占有者が河川整備計画見直しによる新しい計画高水位などといったものを知り得る時期を教えてほしい。

● 福島県

原案ができた後で、それに対して意見をきく機会はでてくると思う。

● JR 東日本

我々にも意見が求められるのか？

原案とは、国に認可申請する案のことか？

● 福島県

認可申請案である。

● JR 東日本

各占有者にも意見をきくのか？

● 福島県

各首長には意見聴取するが、一般占用者への正式な手続きは考えていない。

● JR 東日本

我々占用者が知り得るのは、国の認可がおりて告示してからということか？
それはいつごろか？

● 福島県

時期は、これからの進め方次第。

● 阿賀川河川事務所

県のスケジュールを見る限りでは、12月半ばに原案ができてくる段階で、計画高水位のアナウンスの仕方を含めて検討されるのではないか？

● 只見町

河川整備計画は住民の方々も大変関心をもっており、被害を受けた方は特に注目している。
パブリックコメントの予定、住民の方々の意見を聞かれるという事は、計画にあるのか？

● 福島県

どういう形になるか解らないが、案の段階で縦覧期間は設けるつもり。

● 阿賀川河川事務所

10月下旬に整備計画の町への説明の予定となっており、もう10月23日だが、具体的なスケジュールは決まっているのか？

● 福島県

これから調整するところ。

● 阿賀川河川事務所

それが終わってから、沿川自治体の方への相談ということになるのか？

● 福島県

そのとおり。

4) ダム設置者の検討状況について

① 東北電力（株）より、平成23年7月新潟・福島豪雨 只見川における堆砂処理について資料に基づき説明。

- ・本名～片門調整池の土砂排除状況について説明。
- ・本名～片門ダム調整池における今後の土砂排除計画についての説明。

② 電源開発（株）より、平成23年7月新潟・福島豪雨 只見川における対応について資料に基づき説明。

- ・滝調整池の堆砂処理について説明。
- ・ダム放流量低減に関する取り組みについての説明。

【質疑応答】

● 只見町

土砂排除の数量について、何を基準として決めているのか？

● 東北電力(株)

ダムの貯水位がどのくらいになるかを確認しながら掘削している。それにあたっては、今回の出水も含めて比較的土砂が堆積している箇所及び土砂がたまりやすい支川の合流点をねらい、機械掘りという施工的限界も含めて検討した数量で行っているのが実態である。

今後は、将来湛水した際、どの程度まで対象にするのか、関係する地元の皆様からの要望も踏まえながら地点等も含めて検討していきたいと考えている。

● 電源開発(株)

基本的な考え方は東北電力（株）と同様である。調整池の流入部や支川が合流する地点で土砂が堆積しやすいということで、今年も塩沢と蒲生地区について土砂排除を行った。基本的には、大きな出水時にいかに河川水位を上昇しないようにするか、一番効果的な掘削箇所を検討して土砂排除を行っていく。只見町とは協議会を開いて協議しているが、現状としては、目標として年間5万m³ぐらいの土砂を排除していきたい。現在は湛水できていない状態で掘削しているが、今後は、湛水した際にどの辺の土砂を排除できるのかを含めて、総合的に検討していきたい。

● 阿賀川河川事務所

電源開発（株）のダムでは、今年は、洪水をほぼ全量貯留したということになるか？

● 電源開発(株)

そのとおり。

5) その他

- ① 阿賀川河川事務所より只見川災害復旧工事現場見学会についての説明。
- ② 福島県より X バンド MP レーダについて資料に基づき説明。

【質疑応答】

● 北陸地方整備局

X バンド MP レーダについては、パソコンはもとよりスマホをお持ちの方もたくさんおられるので、見やすい無料のアプリを紹介させていただきたい。
例えば、ドコモなら Play ストアで「あめ XMP」と検索してアプリをダウンロードしていただければ、どこの地域に行ってもすぐに雨の状況が分かるようになっているので、友人などに紹介していただくなど、ぜひご活用いただきたい。

● 只見町

資料 3 の 9 ページで、福島県から只見川圏域河川整備計画見直しスケジュールの説明があったが、資料配布されたということは関係者との調整がある程度整っているものと思ったら、そのことに対する東北電力（株）の発言をきくと、それがまだ進んでいない印象を受けた。

その上、今後のスケジュールがタイトで、福島県、北陸地方整備局、阿賀川河川事務所、電気事業者の役割分担をもう少し調整してもらわないと 10 月もまもなく終わってしまう。我々は住民の方と一番身近に接する自治体であるので、只見川の河川整備について具体的に教えていただけないと、住民の方に説明することができない。各関係機関の努力には日頃から感謝しているが、より一層の連携を図っていただき、もう少し分かりやすい説明をお願いしたい。

● 阿賀川河川事務所

ご指摘のように今後は各機関と連携を図ってまいりたい。

● 只見町

第 8 回情報連絡会で、JR 東日本より只見線の川口～只見間の工事の概要について説明があった。住民の方も注目しているので、その後、復旧工事や取り組みに関して何か状況報告してもらえることがあれば教えてほしい。

● JR 東日本

現在のところ報告できるような進捗はない。前回の説明事項については福島県に概要の検証をしてもらい、工事内容に関しては理解をいただいたと考えているが、その後、復旧するかどうかの検討が進んでいない状況である。発表できる段階になったら説明したい。

● 金山町

堆砂処理について、町と電気事業者で協議は行っているが、河川管理者として福島県や北陸地方整備局の方で電気事業者に対して掘削箇所への指導は行っているのか？

毎年電気事業者からデータとしてもらっていると思うが、詳しく伺いたい。

● 阿賀川河川事務所

各利水ダムについては、ダム堆砂状況報告の提出を受け、背水計算に基づいて必要な対応を行ってもらっている。当方からもその都度そうした内容の打合せをしている。

● 金山町

町から電気事業者に毎年掘削箇所の要望を出して対応してもらっている状況なので、県や国から毎年重点的な掘削箇所を技術的に指導してもらえると、町としても非常に助かる。

● 東北電力(株)

阿賀川河川事務所が回答したとおり、毎年測量し土砂堆積箇所を把握して、それによる貯水位への影響の有無を確認しながら掘削地点を選定している状況。

国に対しても報告はしているが、対応はすぐ可能な場合や何年かかかるものもある。そのあたりは、報告して適切に指導を受けて行っている。

地元からの要望の地点は、必ずしも技術的に効果が大きいと考えられないものもあるが、地元の皆さんの声は重要だと認識しており、当社として効果があると思う箇所と要望箇所とあわせながら対応していきたいと考えている。

● 阿賀川河川事務所

私どもとしては、治水上最低限、危険性がある箇所や問題がある箇所については確実に処理してもらおうという考えだが、電力会社において計画的な対応をしている箇所や地元で説明する際に出される意見要望に対応できる箇所は掘削してもらっていると思う。もちろん住んでいる地元の方はよくご存じで、把握されているのではないかと思う。

● 金山町

把握されていない場合もある。

● 阿賀川河川事務所

必要最低限の範囲は私どももチェックしているが、それ以上は、どこまでご協力してもらえるかといったところであり、役場の方に間に入ってもらい、いろいろとコミュニケーションを図ってもらえればと考えている。

③ 水防法改正について、国土交通省 水管理・国土保全局作成のパンフレットをもとに

阿賀川河川事務所より説明。

● 阿賀川河川事務所

水防計画に基づく河川管理者の水防への協力については、過日説明会を設けて関係市町村に説明したところである。これによって出水等の際に河川管理者が水防管理団体に協力することが位置づけられた。水防計画に明記されていないと一切協力しないというわけではないが、できれば水防計画なりあるいは地域防災計画にその旨の明記をしていただくと、非常にスムーズに協力できるのではないかと思う。別途福島県からも連絡されているかと思うので、協力をお願いしたい。

また、阿賀川河川事務所の直轄の区間だけではなく、例えば只見川の沿川自治体で水防演習、講習会、避難訓練を行うことがあって、お声がけいただければ参加はしたいと思うので、お知らせ願いたい。またその際に、少し話をしてほしいとか機材の実演をお願いしたいとか資料配布等の要望があれば、協力させていただきたいと考えているので遠慮なく提案いただければと思う。

【質疑応答】

● JR 東日本

地下街、高齢者等利用施設、大規模工場等とあるが、「等」にはどのようなものがあるのか？

● 阿賀川河川事務所

大規模工場その他の施設であって国土交通省令で定める基準を参酌して市町村の条例で定める用途及び規模に該当するものということなる。

省令で定める基準は、工場・作業場等・倉庫で延べ面積1万㎡以上のものとなっている。この基準を参考にして、あくまで当該市町村が、条例で、用途及び規模を定めることになっている。

【会議全般に対して質問等】

● 福島県

先週報道された17日の記事で安全なダム放流を求める只見町民会議に対して、県が回答した内容について新聞報道があった。標題は、民友が「只見川に防災カメラ」、民報が「避難判断水位 県が設定検討」となっている。これを見て、防災カメラの設置、避難判断水位設定がすぐなされるといった印象をもたれた方が多いのではないかと危惧している。実際は、防災カメラについては順次防災上必要な箇所に設置していくというのが現実である。避難判断水位についてはデータの蓄積を行いながら検討していくもので、直ちに設置ないし設定するのは困難である。これを理解していただきたいので、この場を借りて申し上げる。

● 司会

次回開催は、検討すべき事項の進捗をみながら、年末もしくは年頭くらいで考えたい。

以上